

# 令和6年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第2回事務事業評価部会 会議録

◇ 日 時 令和6年9月13日（金） 13：30～16：00

◇ 会 場 総務部分室（県庁5階）

◇ 出席委員

部会長 樋口恵佳

委 員 藤島正史、吉原元子

〈五十音順、敬称略〉

## 1 開 会

（事務局）

ただいまより令和6年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第2回事務事業評価部会を開催いたします。本日の会議は16時終了を予定しております。それでは、初めに総務部次長 伊藤より御挨拶を申し上げます。

## 2 挨 拶

（総務部次長）

本日は御多忙の中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第2回事務事業評価部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。特に、遠方より御参加いただきました樋口部会長様に、深く感謝申し上げます。

本日の部会は、9日に開催された第1回部会に引き続き、第2回目となります。今回は、産業労働部、観光文化スポーツ部、農林水産部の3部局から、合計6つの事業について、各部局が行った内部評価の結果を御確認いただき、協議をお願いしたいと考えております。

委員の皆様には、前回同様、県が実施する事業の内容や成果の評価・検証に加え、歳出の見直しを徹底する視点も含めた御意見をいただきたいと思っております。長時間にわたる会議となり恐縮ですが、どうぞ忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

## 3 議 事

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

## (事務局)

それでは、議事に入ります。議事については樋口部会長に議長をお願いいたします。

## (樋口恵佳部会長)

それでは暫時議長を務めさせていただきます。議事の(1)「事務事業評価について」に入ります。前回に引き続き、県が実施する事業に対する評価・検証を行う事務事業評価について協議を行ってまいります。進め方も、前回同様に、最初に関係部局から個別の事業について御説明いただきまして、その後、委員の皆様、各部局の事業の内部評価結果、事業の検証結果等につきまして、御意見・御助言等をいただければと思います。その上で、部会としての意見をまとめていきたいと思っております。なお、最終的な部会としての意見は、後日私と事務局で一度整理した上で各委員の皆様と御相談させていただきます。それでは本日も前回と同じく活発な議論の場となりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

## (樋口恵佳部会長)

それでは、評価事業の記載順に協議を進めてまいります。初めに資料の2-①観光文化スポーツ部観光交流拡大課の「観光連携推進事業費」について、5分程度で御説明をお願いします。

## ◇「観光連携推進事業費」について【資料2-①に基づき説明】

### (観光交流拡大課)

「観光連携推進事業費」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。「観光連携推進事業費」は、山形県の魅力を積極的に発信するため、県とともに観光振興推進を図る目的で設置されている山形県観光物産協会が実施する事業に対して補助を行い、活力あふれる地域づくりのため、協会の体制強化・育成指導を通じて本県のさらなる観光振興を図る事業となっております。また、北海道からの観光誘客と本県の物産を紹介宣伝するため、「山形県観光物産情報センター」を北海道に設置し、観光誘客の推進と県産品の販路拡大を図っているものです。

次に「部局評価・検証内容」を説明します。「活動指標及び活動実績」については、協会による観光情報の発信や誘致活動による実績を表すものとして、①県観光情報センターの来館者数、②観光案内件数、③北海道支部の利用件数をあげております。①と②については、着実に成果をあげておりますが、③については、件数が伸び悩んでいる状況です。

次に「成果指標及び成果実績」については、活動指標と同様、協会による観光の情報発信や誘致活動による成果を測るものとして、①県観光情報ポータルサイトのアクセス件数と、②本県への観光者数を設定しております。①のポータルサイトのアクセス数については、目標を上回る成果をあげており、②観光者数については、令和4年度は新型コロナウイルスの影響で動向を見通すことが困難であったため、目標は設定されておきませんが、同年度の観光者数の成果実績、3,603万4千人は、コロナ前の令和元年度4,531万2千人と比較して8割程まで回復しております。なお、令和5年度の観光者数については、

10月上旬に公表される予定となっております。

次に「事業所管部局の評価・検証」です。事業の必要性や有効性という観点では、観光連携推進事業における各事業は、協会が今後も継続的に、観光情報の発信や誘致活動、県内の関係団体の支援を行っていくために必要があると考えております。

なお、北海道支部の活動については、観光情報の発信や旅行の誘致活動が主となりますが、近年、観光情報の入手方法がインターネット中心となっていることや、旅行形態の主流が個人旅行となっていることから、同支部の必要性や有効性が低くなってきており、評価を一段階下げて「B」としているところです。

なお、事業の効率性の面では、県や市町村、市町村観光協会、民間団体で組織し、県内全域の観光資源を把握している県観光物産協会が実施主体となって事業を進めることが妥当であると評価しております。

次に「課題と今後の対応」についてです。前段の評価・検証でも申しあげましたとおり、北海道支部の事業効果や必要性が低くなっていることから、「あり方検討会」において廃止も含めた見直しを行っているところですが、協会北海道支部と連携して活動している団体や関係者等へ丁寧に説明を行い、理解を得ながら進めていく必要がありますので、引き続き、財政・経営面での議論を進めてまいりたいと考えております。

#### **(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。それではこの事業につきまして、御質問、御意見、御助言等がありましたら、委員の皆様御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### **(藤島正史委員)**

私から申し上げます。事業内容を確認させていただきましたが、こちらにも記載されているとおり、北海道支部の役割については、重要性が薄れているように見受けられました。

そういった状況を踏まえて、質問させていただきます。県内への観光客についてですが、北海道からの観光客は、全体で考えるとどの程度の割合を占めているのでしょうか。

#### **(観光交流拡大課)**

山形県への観光者数についてですが、やはり一番多いのは県内からの観光客で、その次に首都圏からという順序になっております。近隣地域、特に東北地方からの観光客も多くいらっしゃいますが、北海道からの観光客は比較的少ない状況です。

#### **(藤島正史委員)**

私ども銀行も旅館と取引をしていますが、やはり北海道からのお客様は少ないという印象があります。一方で、最近YouTubeなどを見ていると、芸能人が山形県を訪れ、食べ物や文化を紹介しており、それを見た首都圏や東北のお客様が山形を訪れるという流れもあるようです。そのため、今後はSNSでの発信にもっと注力し、そちらに予算を使う方向に舵を切るべきではないかと考えております。

そうした状況を考えると、北海道支部の役割については既にその機能を果たし終えたと捉えることができるかもしれません。今後は一定の期限を設けて、廃止や再編などの

方向性を検討していただければと思います。

また、蔵王の道の駅の活躍について伺っております。早期に来場者数が百万人を突破したということで、山形県が観光立県として非常に盛り上がっていると感じます。今後こうした活動を強化していただきたいと思います。

今後の課題として、活動指標や成果の部分を拝見すると、少し物足りなさを感じます。観光に力を入れている山形県であれば、もっと違った視点から、例えば KPI を設定し、「ここまでやる」という宣言を掲げた上で活動を展開するなど、よりメリハリの効いた取組みが必要ではないかと感じました。

#### **(観光交流拡大課)**

最後の御発言に関しまして、観光交流拡大課としては、おっしゃるとおり、費用対効果の観点から必要性を見直していく必要があると考えております。御助言いただいたとおり、一定の期限を設けることも含めて、検討してまいります。

ただ、地元の関係者との関係をすぐに断ち切るわけにはいきませんので、双方の意見を尊重しながら、適切な着地点を見つけていきたいと考えております。

#### **(吉原元子委員)**

加えて質問させていただきますが、観光客の面では、首都圏や県内が主な対象となっているかと思いますが、インバウンドについてはどのようにお考えでしょうか。インバウンドに関して、新たな取組みが進められているのでしょうか。

#### **(観光交流拡大課)**

インバウンドに関しては、現在国全体がインバウンド向けに動いている状況もあり、勢いが増してきていますが、昨年度の延べ宿泊者数をデータで見ると、山形県ではインバウンド宿泊者数が全体の 0.014% と非常に低い状況です。

また、全国的に見ても、国内宿泊者数に対して、インバウンド、外国人旅行者の宿泊割合は 5% 以下というのが現状です。インバウンドの多くは東京、大阪、京都、富士山周辺に集中しており、これをどう東北に引き込むかが課題です。山形単独というよりは、東北全体としての PR 活動を進めていくという方向性で動いています。

山形県に関しましては、滞在日数が短いといった課題がありますが、外国人観光客の観光消費額は、国内観光客に比べて数倍高く、こうした観点から、今後の可能性は非常に高いと見込んでおり、外国人観光客を呼び込むためには、観光商品の付加価値を高めることが重要であると考えております。

山形では、特に食べ物や、全市町村に温泉があることが大きな魅力です。さらに、ヨーロッパの観光客には、精神文化が特に響くと考えられていますので、そうした山形の魅力を活かし、高付加価値化を推進していく計画です。

ただ、現状では多くは国内からの観光客ですので、その部分についても今後しっかりと進めていかなければならないと考えております。

#### **(吉原元子委員)**

今後の成長の余地、伸びしろがあるということですね。

**(観光交流拡大課)**

インバウンドについては、これからの成長の余地、伸びしろしかない状況です。減ることはなく、今後は伸びていくと考えています。ただ、他地域との競争が激化する中で、勝ち抜いていかなければならない状況でもあります。

**(吉原元子委員)**

県観光物産協会の指導に関しても、インバウンドの視点を取り入れていただければと思います。以上です。

**(樋口恵佳部会長)**

ありがとうございました。そうですね。それでは私からもお話しさせていただきます。

県内の観光推進事業と、北海道の情報センターの運営費という二つの取組みがあるかと思いますが、その北海道の情報センターの運営費については見直しを行ったうえで、観光推進事業に注力していく流れになるのかなと思っています。

県内の観光推進について、補助対象事業についても若干情報はいただいておりますが、改めて先ほどの高付加価値というお話に関連して、いかに観光客にお金を落としてもらうかというところが重要だと思います。

**(観光交流拡大課)**

現在、この事業の中で、直接的に高付加価値を推進する事業は実施しておりませんが、例えば資料に記載しておりますように、全般的なデータの提供や観光情報の発信などに取り組んでおります。

なお、今の時代は、国内外を問わず、観光においてインバウンドと切り離せない状況になってきております。特にスキーに関しては、ヨーロッパの方々、特に蔵王に訪れる欧米系の観光客が多く、滞在日数も長いという状況です。冬の蔵王はだんだんと注目されるようになってきており、さらに付加価値を高めて継続的に発展させていく必要があると考えております。

蔵王と一言と言っても広く、上山市、坊平、蔵王温泉など様々な地区があり、これらを一体として盛り上げていくことが重要であると考えております。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございました。例えば、北海道支部の見直しを進めた後、県内の観光推進事業をどのように改善していくかが課題となっていくと思います。今後は、ビジョンを持って計画的に進めていくことが重要だと思います。では、他の委員の方から追加の御意見はございますでしょうか。

**(藤島正史委員)**

質問ですが、この県内広域観光推進の補助対象事業一覧には、1番から9番までありますが、その中で、例えば観光紹介の動画を作成し、ポータルサイトで流しているような事業は含まれているのでしょうか。

**(観光交流拡大課)**

どちらかという、この事業に含まれているものは運営に関連する事業が多くなっています。例えば、観光素材としての画像やVTRについては、別の事業で作成しているという状況です。

**(樋口恵佳部会長)**

ありがとうございました。それでは、まとめに入ります。北海道支部の見直しについては、特に異論もなく、見直しを進める方向で問題ないということで確認いたしました。

藤島委員からは、KPIに関して、さらに効果的な指標を追加することや、北海道支部については期限を設け、計画的に対応していくべきとの御意見をいただきました。吉原委員からは、現在の取組みに対する御質問と御意見をいただき、今後の県内観光振興についても引き続き注力する方針を確認しました。

以上で、観光連携推進事業費に関する協議を終了いたします。ありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

続きまして、資料2-②、観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課の「文化財保護事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

**◇「文化財保護事業費」について【資料2-②に基づき説明】**

**(県民文化芸術振興課)**

最初に、県の文化財関係施策の全体像について説明いたします。県は、文化財保護法に基づき、本県の文化財の保存と活用に関する方向性を示し、市町村や関係機関・団体と連携して各種取組みを進めることを目的に、令和4年3月に「山形県文化財保存活用大綱」を策定しました。大綱では、文化財は未来に伝える地域の宝であり、保存と活用の好循環によって文化財を確実に次世代に継承することを全体理念として位置付け、各種取組みを進めているところです。

評価の対象となっている文化財保護事業は、県内の国選定重要文化的景観の保存及び活用を図るため、国から選定を受けた地方公共団体、長井市、大江町が国庫補助を受けて実施する事業であり、県として補助対象経費から国の補助金の額を控除した額の2分の1に相当する額に別に定める調整率、R5は80%を乗じた額を5,000千円を上限に補助しているものです。

次に「部局評価・検証内容」を説明します。「活動指標及び活動実績」について、本事業は、重要文化的景観の整備等を実施する市町への補助としており、「活動指標」には交付決定件数を設定し、「活動実績」は国から選定を受けた2件としております。「成果指標及び成果実績」については、本事業の実施により、重要な構成要素に特定されている建造物等を計画的に保存修復し、滅失やき損を防止することで文化的景観の価値の保存が図られるため、「成果指標」には、滅失・き損による重要な構成要素の届出件数を設定し、「成果実績」としては、0件としております。

次に「事業所管部局による評価・検証」を説明します。先ほど御説明しました「山形県文化財保存活用大綱」の全体理念のとおり、重要文化的景観についても、確実に次世代へ継承していくべきものであり、県としても市町の取組みを支援していく必要があるため優先度は高く、事業の必要性をAと評価しております。

また、本事業は、文化庁の指導助言を受け、市町が必要な事業を実施しており効果的な手段・手法と評価しております。また、国と市町も費用を負担し、県では文化財補助事業全体の予算を踏まえて調整率を設定しており、コスト面でも妥当と考えます。一方で、県が実施する他の文化財補助事業と比較すると補助率を高く設定しており、見直しを要すると判断されており、事業の効率性の一部の項目についてはBと評価しています。

次に「今後の課題・改善点等」についてですが、国の補助金の交付を受けて修繕を行う国指定文化財等については、「山形県文化財保護事業費補助金交付規程」に基づき、予算の範囲内で県として嵩上げ補助を行っておりますが、これらの事業と比較し、本事業では高い調整率が設定されていることから、次年度以降の事業実務において整理する必要があると考えています。

一方で、県内の文化財を確実に継承していくため、関係市町では保存・整備計画を策定し計画的に取組みを進めているところであり、県としては他の国指定文化財と同様に継続して支援し、所有者等の負担軽減に努める必要があると考えており、本補助事業そのものを廃止することは困難であると認識しております。このため、現行制度での補助は令和6年度までとしながらも、令和7年度以降については、その他の文化財補助制度とのバランスを考慮しながら調整率の引き下げ等を含め見直しを行うこととしたいと考えております。

#### (樋口恵佳部会長)

はい、ありがとうございます。それではこの事業につきまして、御質問、御意見、御助言等がありましたら、委員の皆様御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### (藤島正史委員)

あの、何点か分かりづらい点がありましたので、質問させていただきます。この補助金についてですが、国の補助金の交付を受けて実施する文化財や文化的景観に対して、県が嵩上げして補助を行っているという理解でよろしいでしょうか。

また、先ほど上限500万円というお話がありましたが、申請を行った大江町および長井市、それぞれの市町村の上限額が500万円という認識でよろしいでしょうか。

加えて、大江町・長井市は申請を行った市町村とのことですが、他の市町村について確認させていただきます。ホームページを拝見した際、米沢市や大石田町、戸沢村の写真も掲載されておりましたが、その他の市町村については申請がないという認識でよろしいでしょうか。

#### (県民文化芸術振興課)

計画の策定を検討していた市町村もありましたが、最終的に計画策定に至らず、この2市町が補助の対象となっております。

**(藤島正史委員)**

何か所か候補があった中で、最終的に長井市と大江町が選定されたということですかね。今後、他の市町村と入れ替えを行う可能性はあるのでしょうか。

**(県民文化芸術振興課)**

要望のある市町村については、計画の策定段階から県としても支援を行い、計画を進めることが可能です。要望があれば、対応を検討してまいります。計画策定には時間や労力がかかるため、現状では長井市と大江町のみとなっております。

**(藤島正史委員)**

自然環境や経年劣化により、文化財が損傷することは避けられないとは思いますが、交付決定から現在まで滅失・き損の件数が0件となっております。制度運用から、該当の市町村においては、修繕などを実施していると思いますが、その間に、例えば他の市町村でも同様の取組みを進めることが、山形県全体の魅力を高めるためにも重要ではないでしょうか。特に、最上川は県内を縦断しており、広く活用されるべきだと感じます。

計画が策定されなかったから、採択されなかったままで良いのかという点について、私は少し疑問を感じました。各市町村のバランスが欠けるのはどうかと思いますので、そういった点も今後の検討課題として考慮すべきだと考えております。

**(県民文化芸術振興課)**

はい、そうですね。現在、文化的景観に関する事業は大江町と長井市に限定されていますが、実は「未来に伝える山形の宝制度」も含めた補助事業となっております。この制度では、ソフト事業も対象となっており、現在は33の団体を認定し、支援を行っています。したがって、大江町・長井市以外の市町に対しても支援を行っているところです。

また、例えば、山寺など大きい建造物につきましては、単体で保存計画を策定し、計画的に保存修理を進めているものもあります。市町村の状況に応じて、計画の策定や修繕の継続を行う必要があり、それぞれの地域、市町村と連携し、十分に検討しながら進めていきたいと考えております。

**(吉原元子委員)**

御説明いただいたかもしれませんが、もう一度確認させていただきたい点が二つあります。まず、他の補助と比べてこの事業が手厚く支援されている理由について教えてくださいませんか。

また、文化的景観としての価値はもちろん理解しておりますが、各市町村がまちづくりの一環として捉えている部分もあるかと思います。特に、住みやすい街を作るためや観光客を呼び込むために市町村が主体的に取り組む要素が強いのではないかと感じております。そう考えると、もう少し市町村の方が負担してもよいのではないかと感じましたが、その点について御見解をお聞かせいただけますでしょうか。

**(県民文化芸術振興課)**

当初、手厚く支援した理由について簡単に御説明させていただきます。山形県には最

上川に関連する地域が多く、最上川の世界遺産登録を目指して市町村と連携して取り組んでいました。しかし、世界遺産の登録申請には時間がかかること、また必ずしも登録が確実ではないという課題がありました。そこで、最上川に関わる地域の景観や人々の生活、歴史的・文化的価値を保護・継承することを目的に「未来に伝える山形の宝」制度を設けました。

特に最上川を基点とした地域では、人々の生活や商業活動が川と密接に結びついていることから、それらを守り、次世代に継承していくことが重要と考えられました。例えば、長井市では川を利用した商業活動の歴史があるため、これを保存し修繕する事業に力を入れてきました。これらの地域において、最上川と一体となった景観や生活文化を保護・修繕し、継承していくために、市町村の希望に応じて、それぞれの地域の特徴を考慮しながら特に手厚く支援を行ってきた経緯があります。

ただ、他にもさまざまな文化財があるという点については、御指摘の通りでございます。先ほど説明いたしました資料の中に「山形県文化財保存活用大綱」というものを策定しており、その中で市町村が文化財保存に関する新規計画を策定する動きがございます。また、その下に「所有者による個別文化財の保存活用計画」も含まれております。

今回の議論では、文化的景観に限定した形で記載しておりますが、市町村によっては、街全体を保存・活用するための計画を近年作成している動きもございます。市町村ごとの状況に応じて、さまざまな保存計画があり、その策定に際しては県としても支援をしていく必要があると考えております。

文化財の修繕や維持費には多額の費用がかかることから、市町村からも財政的に厳しいという声が届いている状況です。そのため、市町村と協力しながら知恵を出し合い、限られた予算の中でできる限りの支援を進めてまいりたいと考えております。

#### （樋口恵佳部会長）

それでは私からの質問です。文化財保護というのは、やった方が良くいかどうかと言われれば、誰もが「やった方が良く」と思う分野だと思えます。ただ、どれだけ予算をかけられるかについては、非常にシビアな状況だとも感じています。その中で、補助率が高めに設定されている点について、他の市町村との公平性を考慮しても、見直しが必要ではないかと考えます。

次に質問ですが、事業実績について、大江町と長井市で補助金が実際に何に使われたのか、修繕の対象となったものが分かれば教えていただければと思います。

#### （県民文化芸術振興課）

令和5年度の事業実績については、資料を添付させていただいておりますが、直接事業と間接事業に分けて記載しております。

まず、大江町の直接事業としては、重要な構成要素である建造物の修繕工事設計業務委託と、耐震診断業務委託がそれぞれ1件ずつとなっております。間接事業としては、文化庁の調査官の指導を受けながら、重要な構成要素の修繕工事に対する補助を行っています。

長井市においては、直接事業として修繕整備事業事前調査業務委託があり、間接事業として、修繕工事に対する補助が2件ございます。

これらは、修繕計画を策定し、修繕工事の設計や耐震診断などを行いながら計画的に進めていくものであり、主に今後の修繕に向けた設計業務が多くを占めています。

例えば、大江町の修繕では、外壁が天然劣化により損傷しているケースが多く、それがひどくなる前に修繕を行うというような、軽微な修繕が中心となっております。

今後、長井市では1,000万円を超える修繕も計画されており、こちらも相談しながら進めていく予定です。

**(樋口恵佳部会長)**

実際に調査対象となった重要な構成要素についてお伺いしますが、長井市でも外壁が調査対象となっているのでしょうか。

**(県民文化芸術振興課)**

長井市の直接事業については、全体の進行状況や修繕の進め方に関する調査が行われています。一方、間接事業に関しては、外壁や屋根の部分、また塀の損傷箇所に対する補助が行われていおります。

**(樋口恵佳部会長)**

事業実績の中に、「文化庁調査官現地指導旅費」の記載があります。文化庁の職員の旅費を県、市町村が負担されているということでしょうか。

**(県民文化芸術振興課)**

この部分については確認して、改めて御回答でもよろしいでしょうか。

**(樋口恵佳部会長)**

それでは、この事業につきまして、まとめに入っていきたいと思えます。

藤島委員からも吉原委員からも、補助率が手厚い理由について、もう少し説得力のある説明が必要になってくる時期ではないかとの御意見がありました。この点については、積極的な見直しが必要だと考えます。

また、藤島委員からは、いくつかの質問がありましたが、例えば市町村からの申請や新たに入れ替えがないこと、事業開始から時間が経過している中での見直しについての御意見がありました。

吉原委員からは、補助率が手厚くなっている理由についての質問や、まちづくりの一環として、各市町村にも負担を求めてもよいのではないかとの御意見をいただきましたので、こういった意見も踏まえながら事業を進めていただければと思えます。

それでは、以上で「文化財保護事業費」に関する協議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

続きまして、資料2-③、農林水産部 農業経営・所得向上推進課、農業技術環境課、水産振興課の「農林水産デジタル化推進事業費」につきまして15分程度で説明をお願いいたします。

## ◇「農林水産デジタル化推進事業費」について【資料2-③-①~④に基づき説明】

### （水産振興課）

よろしくお願ひいたします。それでは、水産振興課のデジタル化推進事業の一環として、「リアルタイム漁場データの共有化事業」について御説明いたします。

最初に事業概要ですが、この事業では、漁業者の安全で効率的な操業を推進し、所得向上に寄与するため、県が保有する漁業試験調査船「最上丸」において、魚群分布データ等の漁業者にとって有益な情報を収集し、ホームページや水産研究所の公式LINEで公表しております。

次に、活動指標及び活動実績についてですが、ホームページの更新回数は、月1回の更新を見込んでいたところ、令和5年度の更新件数は13回と見込みを大きく上回りました。

また、成果指標及び成果実績に関する経営体当たりの海面漁業生産額については、令和5年度は本県の主力魚種であるスルメイカやハタハタの漁獲量が大幅に減少し、漁獲量全体も過去5年間の平均の61%となり、平成元年以降で最も少ない漁獲量となったため、目標を下回る実績となりました。

次に、事業所管部局の評価・検証について御説明いたします。まず、事業の必要性についてですが、水産資源の減少や原油価格の高騰などにより、効率的な操業がますます求められております。当事業で得られる漁場データは、漁業者にとって必要不可欠な情報であり、また、試験調査船を保有する県でなければ事業実施が難しいことから、評価は「A」としました。

一方で、成果実績については、記録的な不漁により、当初の目標を達成できなかったことから、評価は「C」といたしました。

課題としては、漁場環境の変化や漁業資源の減少、燃油高騰による経費の増加が挙げられ、効率的な操業と漁獲量の確保が今後さらに重要となっております。

今後の対応としては、漁場データが効率的な漁業に必要な不可欠であることは変わりませんが、漁獲量の減少が著しい魚種や単価の高い魚種に重点を置き、生産性向上に寄与する事業を実施してまいります。

最後に、令和6年度評価における部局長による評価結果について御説明します。対応区分は「継続・その他」となっております。水産資源の減少や経費の増大により、漁業において効率的な操業が求められており、当事業で得られる漁場データは漁業者にとって必要不可欠な情報であることから、事業継続の必要があると判断しております。

### （農業技術環境課）

「農林水産デジタル化推進事業」のうち、「衛星リモートセンシングによる「つや姫」生育診断」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。「衛星リモートセンシングによる「つや姫」生育診断」は、人工衛星から得られた水稻圃場のデータを解析し、生育状況を数値化して生育診断を行うシステムを構築し、これを活用して水稻の栽培管理の精度向上及び省力化と産地全体の品質レベル向上を図るものです。

次に「活動指標及び活動実績」についてですが、本実証は庄内、村山の2地域からスタートし、地域を拡大しながら最終的に全県での実証とする計画としていますので、実証地域数を活動指標及び活動実績としています。昨年度は置賜地域で取り組み、3地域となっています。

次に「成果指標及び成果実績」については、本実証のほか、同じ事業の他のグループの取り組みなどを通してスマート農業技術への理解を深め、農業分野におけるスマート農業技術の導入・実装を図ることを目的としていることから、生産者等に技術が導入された件数を成果指標としています。昨年度までに211件と目標を上回る成果となっています。

次に「事業所管部局の評価・検証」について、評価項目「事業の必要性」は、省力的な圃場管理に資する実証であり、現場ニーズに即したものであること、生育診断システムには県が開発した技術を反映させており、県以外では実施できない取り組みであることから、評価をAとしています。また、「事業の有効性（達成度）」については先に述べたように、活動実績は見込みどおり、成果実績は目標を上回る成果となっていることから、いずれも評価をAとしています。

次に「課題」と「今後の対応」については、先行して実証を行った庄内地域では、現地実装のための組織化が進んでいるものの、今年度から実証を開始した地域もあり、組織化の合意に至っていない地域があることから、本生育診断技術を県内全域に波及させ、現場での効率的な生産対策を実施するため、引き続き実証を進めながら地域での組織化を加速していきたいと考えております。さらに、引き続き県が主体となった運用を要望する声もあることから、現地の組織と県との役割分担を明確にしながら運用方法について検討していきたいと考えております。

「部局長による評価結果」を説明します。「対応区分」については、③今後見直しとしています。評価理由は、組織化が進められているものの、地域によっては実証が不足しており組織化の合意に至っていない地域があること、生育診断システムは生産者から高く評価され、引き続き県が主体となった運用を要望されていることです。今後、県が担う部分を明確にしながら、運用方法について検討してまいります。

「農林水産デジタル化推進事業」のうち、「新たな環境モニタリング技術の現地実装」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。「新たな環境モニタリング技術の現地実装」は、大きく2つの取り組みとなっており、1つ目は、水稻・果樹・野菜の圃場において、小型気象観測装置での環境モニタリングにより収穫予測や病害発生の予測を行うほか、降霜対策実施のための低温アラートシステムを運用するものです。2つ目は、パイプハウスに環境制御装置を装備して栽培管理を自動化し、省力化を図るとともに収益性の向上効果を実証するものです。

次に「活動指標及び活動実績」について、近年頻発する凍霜害の対策技術の指導において重要な役割を担っている低温アラートの登録者数を活動指標及び活動実績としています。昨年度末の時点で897人となっており、見込みを若干下回っている状況です。

次に「事業所管部局の評価・検証」についての評価項目「事業の必要性」は、省力的な圃場管理に資する実証であり、現場ニーズに即したものであること、低温アラートは県の農業情報サイトから登録し利用するため、県以外では実施できない取り組みであるこ

とから、評価をAとしています。また、「事業の有効性（達成度）」について、活動実績見込みを若干下回るものの防霜対策実施のための低温アラートは現場で十分に活用されていると考えられることから評価をBとし、成果実績は目標を上回る成果となっていることから評価をAとしています。

次に「課題」と「今後の対応」について、低温アラートは、実証期間終了後は生産者等が自ら気象センサーを活用する想定でしたが、運用開始以降凍霜害の被害防止に大きな効果を発しており、特に果樹の生産現場では「必要不可欠なシステムであり、引き続き県が主体となって運用すべき」と強く要望されていることから、運用方法について検討が必要と考えております。そのため、引き続き県の指導ツールとして活用していくものと、市やJA等に運用を移行していくものに分けて検討していきたいと考えております。

最後に「部局長による評価結果」を説明します。「対応区分」については、②縮減としています。評価理由は、低温アラートは引き続き県が主体となった運用を、他の生育や病害発生の予測システム等は、県以外での運用に移行することを検討しているためです。

#### （農業経営・所得向上推進課）

農林水産デジタル化推進事業費のうち、「やまがた農業リーダー育成塾」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。「やまがた農業リーダー育成塾」は、スマート農業等の先進技術や多様な人材の活用、労働環境の改善などを学び、地域づくりや人づくりができるリーダーの育成するため、経営改善を目指す農業者10名程度に対して、年間9回の講座を開き、自らの事業計画を作成するものです。本事業は民間事業者への委託で実施しております。

次に「部局評価・検証内容」を説明します。「活動指標及び活動実績」についてですが、活動指標としましては、本事業がリーダーを育成することを目標としておりますので、塾修了生としております。活動実績は、10名程度に対して13から15名程度の修了生を輩出しているところです。

次に「成果指標及び成果実績」についてですが、成果指標としましては、「売上向上、経営コスト削減、法人化等のいずれかの目標を達成した人数」としております。生産性・収益性が高く、競争力の高い、地域づくりや人づくりができるリーダーの育成を図る事業となりますので、目的と連動させることを念頭に設定しております。

次に「事業所管部局の評価・検証」について、事業の必要性の項目をAと評価しました。今後益々農業従事者の減少や高齢化が進む予測にあって、経営の大規模化・高度化等は、農業人口の減少を補い、地域農業の維持につながるため、その育成・確保を図ることは県民のニーズに合致すると考えAとしたところです。

次に「今後の課題・改善点等」については、農業従事者が急速に減少する中で、離農する農家の受け皿となり、農地の荒廃を防ぐとともに新たな雇用を創出し、かつ高い生産性をもって地域を牽引する基幹的経営体については、今後も継続的に育成・確保していくことが課題となっております。

最後に「部局長による評価結果」を説明します。「評価区分」については、「今後見直

し」です。評価理由は、リーダー育成塾での実効性のある研修内容により、これまでの修了生からは、その後の法人化や経営の大規模化、販売額の向上など、その成果が着実に得られているからです。農業従事者が急速に減少する中で、離農する農家の受け皿となり、かつ高い生産性をもって地域を牽引する基幹的経営体は、継続的に育成・確保することが今後も必要であるため、これまでの事業内容を検証しつつ、R7以降の事業展開を検討して参りたいと考えております。以上です。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございました。それではこの事業につきまして、御質問、御意見、御助言等がありましたら、委員の皆様御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

**(藤島正史委員)**

「リアルタイム漁場データの共有化事業」についてですが、漁業情報をホームページや水産研究所の公式LINEで公表しているということですが、これが実際にどの程度有効に活用されているか、伺いたいです。公表回数について、だいたいの回数でも結構ですので教えてください。

また、LINEの友達登録者数など、どの程度の人々に対して発信できているのかについても、具体的に教えていただけますでしょうか。

**(水産振興課)**

具体的な数字をこの場でお答えすることができないのですが、基本的には、スマートフォンをお持ちの漁業者の方々に対して、LINE登録をお願いしている形となっております。

**(藤島正史委員)**

事業評価部局の評価でCという結果が出ておりますが、これはスルメイカやハタハタの不漁、過去5年間の平均比で61%と低かったことが要因かと思えます。しかしながら、これらの不漁の理由は、環境の変化や水温の変動など外的要因が大きく関与しているのではないのでしょうか。この活動自体が直接的に影響を与えているとは考えにくいところがありますので、評価に対してはもう少し異なる観点での検討が必要なのではないかと思います。

ホームページの更新回数や、海面漁業生産額の数値が、この活動のアウトプットとして適切かどうかについても疑問があります。これが本当に正確な成果指標となっているのか、検討が必要だと思います。今後、一般財源を活用して事業を実施する際には、より適切な指標や活用方法を見直すことも考えていただきたいと思います。

**(吉原元子委員)**

お伺いしたかったのですが、アウトプットとしてホームページの更新回数が12回や13回という数字が示されています。この事業はリアルタイムで情報を共有するという趣旨で進められているものと思いますので、アウトプットとしてもリアルタイムで伝えた回数が重要になるのではないのでしょうか。

その他、燃料費が高騰している中で、効率的な漁業を行うためにデータを活用することは重要だと思います。ただ、気になったのは、最上丸の運営に関しても、燃料費が高騰しているのではないのでしょうか。最上丸自体の効率的な運用については、どのように考えているのでしょうか。

#### (水産振興課)

調査を実施する際には、ポイントを絞って効率的に進めております。加えて、漁業の収益向上に直結する分野に重点を置き、データ提供を行うようにしています。調査およびデータ提供の効率化を図りながら、必要な情報を迅速に届けられるよう努めていきたいと思っております。

#### (樋口恵佳部会長)

はい、ありがとうございます。それでは、最後のまとめの際に、私から意見を申しあげたいと思います。その他の部分について、何か御意見がございますでしょうか。

#### (吉原元子委員)

「新たな環境モニタリング技術の現地実装」についてお伺いします。大変必要なことだとは思いますが、これは実証ということですか。これからの展開として、どのように進めていく予定でしょうか。例えば、現在アウトプットとして実証地域数を挙げていらっしゃるんですが、普及率の目標はどのあたりを目指しているのでしょうか。また、他の団体に移行する予定があるのか、それとも今後も県が継続して行う予定なのか、長期的なプランについて教えていただけますか。

#### (農業技術環境課)

この事業は、実証を県が主導し、現場に導入を進めているものです。大規模な取組みから小規模なものまで、さまざまな実証を行い、経営規模に応じて活用できるよう進めています。現在の事業は4年間の計画として進行中です。

今後についてですが、衛星リモートセンシングによる「つや姫」の生育診断については、最終的に現場で使う生産者が経費を負担し、導入する形を目指しています。最終的には民間への移行を計画していますが、研究で核となる技術が県で開発されたこともあり、県の支援は引き続き必要と考えています。

全国的に見ても、この規模での実施は非常に先進的で、庄内地域では、2万3,000筆の圃場で実証が進められ、市町村や農協が参加する研究会も設立される等、今後の運用方法が検討されています。

衛星データを活用することで、各圃場ごとの肥料管理や収穫時期の判断が可能となります。現在、現場での普及に向けて、導入方法や費用負担についての検討を進めているところです。

「新たな環境モニタリング技術の現地実装」については、規模の小さい限定的なものが対象となります。例えば、さくらんぼやスイカ等の栽培地域が限定されているため、さくらんぼの地域だけ、スイカは尾花沢市などで行われています。このような地域限定のものは、現場で実施していただければスムーズに移行できるのではないかと思います。

ております。そのため、現場にしっかりと技術を落とし込み、皆さんに運用してもらう形を目指して努力していく予定です。

全体として、規模や対象に応じて濃淡をつけて対応し、現場にしっかりと導入しやすい形で進めていきたいと考えています。

**(藤島正史委員)**

御説明を聞いて、非常に最先端の取組みを県が進めていると感じました。

この成果指標の中に「スマート農業の取組み件数(累計)」という項目がありますが、具体的にどのようなものを集計しているのか教えていただけますか。

**(農業技術環境課)**

この「スマート農業の取組み件数(累計)」ですが、農林水産部全体の取組みが含まれています。例えば、畜産分野では、牛の体重や健康管理を行うモニタリングシステムが導入されています。また、農村計画管理の分野では、水田の水管理を自動で行う自動給排水システムも対象です。このように、畜産や水田の自動化システムなど、各分野で導入されている取組みの件数を集計し、全体としての件数にまとめています。

**(藤島正史委員)**

畜産も入っているんですね。成果指標として掲げているのは、こういった意味合いがあるのでしょうか。

**(農業技術環境課)**

指標として何が適切かという議論はありますが、現時点での成果指標としては、必ずしも完璧ではない部分もあるかと思います。

**(藤島正史委員)**

先端的な技術ということで、導入できる方々はある程度限られているため、各総合支庁単位で導入状況を照会し、例えば135件という目標値がありますが、それぞれの分野ごとに具体的な目標値を設定し、分割した評価を行うという方法も可能かと思います。

また、組織化の重要性についても触れられましたが、理解が深まれば組織化が進み、技術が広く普及していくという理解でよろしいでしょうか。

**(農業技術環境課)**

はい、そのように考えています。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。それでは、最後の「やまがた農業リーダー育成塾」について、何か御意見がございますでしょうか。

**(吉原元子委員)**

重要な取組みであり、アウトカムとしても経営改善が実際に見られるという点で、非

常に素晴らしい事業だと思います。ただ、受益者負担についても検討するべきではないかと考えます。受講者から一定の受講料をいただくという形も考えて良いのではないのでしょうか。また、農業経営に特化した専門家を育成する専門職大学が設立されていますが、こういった組織との連携を今後どのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

#### (農業経営・所得向上推進課)

まず、受講生の負担に関してですが、基本的に無料で提供しているものの、資料代として年間で1万5,000円弱程度の費用を頂いております。また、カリキュラムの中に必須の一泊二日の合宿研修が含まれており、その際の宿泊費は実費相当分を負担いただいております。

今後の検討に際しては、財源確保の観点もありますので、御指摘いただいた点を踏まえ、受益者負担についても視野に入れて検討する必要があるかと考えています。

次に、今年4月に開学した農林専門職大学についてですが、昨年度までは農林大学校研修部がリーダー育成塾の実施主体でした。今年度からは、専門職大学のキャリアサポートセンターが研修業務を担っており、大学との連携を強化しています。

さらに、農林業の専門分野に精通した教員が在籍しているため、今後はその知見を活用し、カリキュラム内容のさらなる充実を図っていく予定です。

#### (藤島正史委員)

牽引するリーダー育成に関して、株式会社マニファームさんに委託して研修を行うとのことですが、カリキュラムが終了した後のフォローアップはどのように行っているのでしょうか。

#### (農業経営・所得向上推進課)

塾終了後の追跡調査を実施しており、成果指標として設定している、卒業後3年間で、売上が10%以上向上、経営コストが10%以上削減されたかどうかなどの項目について、御協力いただき、調査を行っております。この調査結果に基づき、経営状況を把握しているところです。

また、経営のフォローアップについては、専門家派遣事業を設けており、経営形態ごとの課題に応じた専門の先生方を派遣し、指導や助言を行っています。さらに、栽培技術などの面では、県の普及指導員が密接にサポートし、全体としてしっかりとフォローできる体制を整えております。

#### (藤島正史委員)

受講者によって、目標の設定も変わってくるという認識でよろしいでしょうか。

#### (農業経営・所得向上推進課)

はい、研修を受ける方それぞれが、委託先と話し合いを経て最終的な目標を決定し、その目標を基に進めていく形になります。

**(藤島正史委員)**

この事業の目的である「牽引するリーダー育成」という点で言えば、その後の展開として、リーダーとして、地元でのまとめ役や、地域全体をまとめる役割までは期待されているという理解でよろしいでしょうか。

**(農業経営・所得向上推進課)**

将来的には、地域づくりや人づくりを担う存在として、地域を牽引できる方々、いわゆる地域全体をまとめ、地域農業を率いていく役割を果たしていただけることを期待しております。そのために、能力や技術面での実力をしっかりと身につけていただきたいと思いますと考えております。

**(藤島正史委員)**

高齢化が進んでいるため、こうした取組みは必要だと考えます。今後もその点を十分に検討し、引き続き対応を進めていただければと思います。以上です。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。それでは時間もありますので、まとめに入らせていただきます。まず、1つ目の水産分野におけるリアルタイム漁場データの共有事業に関してですが、LINE の活用方法や指標アウトプットの考え方について、質問や意見がありました。

また、吉原委員からは、月1回の更新頻度について、成果指標として相応しいのかとの御意見もありました。私からもこの点に関連して御質問ですが、データの取得自体は迅速に行われているものの、調査自体は月1回程度でということなのでしょうか。

**(水産振興課)**

最上丸で調査に出るたびにデータを取得しておりますが、毎日というわけではなく、年間で約120日程度の調査日数となっております。

**(樋口恵佳部会長)**

漁業試験調査船「最上丸」でデータを収集しているのは非常に有効ですが、今後このやり方が永続的に実施できるわけではないかと思っておりますので、例えば、民間の漁船にデータ収集機材を設置してもらい、その情報を集約する仕組みを導入することも考えられると思います。こうした新たなデータ収集方法も模索していくべきではないでしょうか。

「衛星リモートセンシングによる「つや姫」生育診断」や「新たな環境モニタリング技術の現地実装」については、財源の関係から見直しは避けられないかと思っております。吉原委員からも御意見がありましたが、これらは実証事業であり、長期的な視野で進めるべきだと考えます。

また、成果指標において、「衛星リモートセンシングによる「つや姫」生育診断」と「新たな環境モニタリング技術の現地実装」の成果指標が一緒になっている点についても疑問が残ります。すべてのスマート農業を一括りにすることが適切かどうか、成果指標の考え方について見直しを検討できればと思います。

また、この事業に関しては、実際の受益者である農家の皆さんが、技術的な能力を身につけ、システムを自ら運用できるようになることが理想だと思います。そのためにも、長期的なビジョンを持って取組みを進めていくことが重要ではないでしょうか。

「やまがた農業リーダー育成塾」については、藤島委員から卒業後のフォローアップや委託先に関する質問や御意見がありました。また、吉原委員からは、受益者負担の導入についても検討したらどうかという御意見がありました。

特に、農林専門職大学において、そこにいる先生方が主体となって取り組んでもおかしくない事業であると考えられます。その点を踏まえ、教育のあり方についても検討いただければと思います。

それでは、以上で「農林水産デジタル化推進事業費」に関する協議は一旦終了とさせていただきます。ありがとうございました。

#### （樋口恵佳部会長）

続きまして、資料2-④、農林水産部 農業経営・所得向上推進課の「元気な地域農業担い手育成支援事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

#### ◇「元気な地域農業担い手育成支援事業費」について【資料2-④に基づき説明】

##### （農業経営・所得向上推進課）

「元気な地域農業担い手育成支援事業」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。「元気な地域農業担い手育成支援事業」は、地域農業を支える担い手の確保・育成のため、多様な担い手による意欲的な取組みを、ハード・ソフトの両面からオーダーメイド型で、市町村と協調支援する事業となります。

本事業は、3つの区分を設定しており、1つ目は、「地域農業を支える組織的な取組み」として、地域ぐるみで省力化・生産性向上や新規就農者の受入体制づくりの取組みを支援するもので、補助対象経費上限額はハード事業では800万円、ソフト事業単独の場合は30万円となっております。

2つ目は、「担い手の経営発展の取組み」で、認定新規就農者の初期投資を支援するもので、補助対象経費上限額は500万円となっております。

3つ目は、「女性農業者の活躍促進の取組み」で、女性農業者が働きやすい環境整備や経営参画を目指す取組みを支援するもので、補助対象経費上限額はハードの場合は200万円となりますが、ソフト事業単独の場合は30万円となっております。「女性農業者の活躍促進の取組み」のソフト事業単独の場合は、県20万円、市町村10万円を上限とする定額補助となりますが、それ以外では、補助率を県3分の1、市町村6分の1としています。

次に「部局評価・検証内容」を説明します。「活動指標及び活動実績」については、本事業は農業者や営農組織に対する支援となりますので、事業の採択件数を活動指標としております。また、活動実績としましては、令和5年度は全体で29件の採択を見込んでいたところ、42件を採択しております。

次に「成果指標及び成果実績」については、本事業では新規就農者の受入体制づくりや初期投資、女性農業者の活躍促進などを目指す取組みを支援するものであることから、

新規就農者数及びその内数としての女性新規就農者数を成果指標としております。成果実績としましては、令和5年度は新規就農者数が378人、そのうち女性新規就農者数が86人となり、それぞれの目標値である370人、85人を上回って達成しております。

次に「事業所管部局の評価・検証」については、「事業の必要性」の項目について、評価をAとしております。多様な担い手に対する支援は、国庫事業等の支援が行き届かない部分が多いため、本事業による支援が必要不可欠であり、成果指標の新規就農者の確保にも直結することから、優先度の高い事業であると評価しております。

次に「今後の課題・改善点等」については、本県の新規就農者数は増加傾向にあるものの、基幹的農業従事者の減少分を補完できていない状況であるため、引き続き、人材確保と組織等による農地の集積・集約による農業生産の維持が求められています。今後も施策展開や国庫事業の方向性を踏まえながら、対象者や事業内容を検討してまいりたいと考えております。

最後に「部局長による評価結果」を説明します。「評価区分」については、「今後見直し」です。評価理由は、農業従事者が減少する中で農業を維持・発展させるためには、トッパーランナー、スーパートッパーランナーなどの中心経営体による大規模化と合わせ、中小規模の経営体や組織、新規就農者等による規模拡大、女性や障がい者等の農業参画による担い手としての確保は、必要不可欠であり、そのための支援が広く求められているところです。

令和7年度以降は、予算規模を考慮しつつ、農林水産業の次期戦略における支援の方向性や国庫事業等の展開を踏まえ、対象者や事業内容を検討して参りたいと考えております。

#### **（樋口恵佳部会長）**

はい、ありがとうございます。それではこの事業につきまして、御質問、御意見、御助言等がありましたら、委員の皆様御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### **（藤島正史委員）**

先ほどもお話がありましたが、ここにも記載されているとおり、農業従事者の減少傾向が続いており、今後の維持する必要性については十分に理解しています。

その中で、事業所管部による評価検証において、オールAという形で当初の目標に対して全て達成できているとの評価を受けているようです。一点確認させていただきたいのですが、この採択件数や新規就農者数に関連して、実際に採択され農業を始めた方が途中でやめてしまったケースについての数字は把握されているのでしょうか。

#### **（農業経営・所得向上推進課）**

この事業の対象者に関しても、先ほどの育成塾と同様にプロジェクト計画を最初に提出していただき、3年後に達成すべき目標に基づいて採択を行っております。そのため、3年間の追跡調査を行い、進捗状況を把握する仕組みとなっています。

ただし、手元に資料がないため詳細なデータは提示できませんが、体調など様々な要因によって、離農されるケースも一部見受けられることは事実です。

**(藤島正史委員)**

私どもの取引の中で、一旦新しい農業に挑戦しても、数年経つと収入が思ったように得られない、あるいは人が集まらないといった理由でやめてしまうケースが多々あります。実際のところ、農業を続けるのが難しいという現状があり、そのため、こういった現状をしっかりと把握し、事業の効果を検証することが大切です。

**(農業経営・所得向上推進課)**

国の補助金についても、将来的には減少する可能性があることから、事業の効果を検証した上で、対象事業を絞るなど、事業内容の見直しが必要かと思えます。

**(吉原元子委員)**

新規就農者の支援に関して、国からの補助もあるとのことですが、国の補助は大規模農業者を主な対象としているため、活用できない方々もおられ、この事業はそういった規模の小さな農業者を対象としているという理解でよろしいでしょうか。

**(農業経営・所得向上推進課)**

新規就農者を対象としているのは事業区分2になりますが、国でも新規就農者向けの支援事業が用意されています。そのため、国の事業の対象となる方は国の事業を活用するよう誘導しています。こちらの事業では、国の対象とならない50歳以上で新規就農された方などを支援できる仕組みとしています。

**(吉原元子委員)**

それは、事業区分1、3も同様でしょうか。

**(農業経営・所得向上推進課)**

事業区分1、3の事業は、新規就農者に限定したものではありません。新規就農者に限らず様々な農業形態の方々にも、取り組んでいただけるよう支援を行っております。特に、小規模な事業については、国の支援制度で採択されにくいケースがあるため、そうした場合にフォローできるような仕組みとなっております。

**(吉原元子委員)**

国の事業において、対象となるのが難しい方をフォローする事業ということですね。上限額についてお伺いしますが、ほとんどの方が上限いっぱいまで利用されているのでしょうか。

**(農業経営・所得向上推進課)**

必要な機材の購入金額が上限額に達しないケースも多くあります。例えば、活動実績を御覧いただければと思いますが、令和5年度は29件の見込みに対して42件が採択されています。これは、1件当たりの補助金額が上限まで使われていないため、その分、より多くの案件を採択できているという実情がございます。

(吉原元子委員)

そうすると、もっと小規模な事業者にもニーズがあるということでしょうか。

(農業経営・所得向上推進課)

令和4年度までは現在よりも補助額が低かったのですが、あまりにも使いづらいという御意見もあり、令和5年度から補助額を若干引き上げました。現場の声を聞きながら、フレキシブルに対応しているところです。

(吉原元子委員)

山形県の農業従事者を増やしていくという意味では、重要な事業だと思います。やはり、現場のニーズに応じた補助ができるように、補助金の上限額を調整していくことが大事だと考えます。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございます。簡単にまとめに入らせていただきます。藤島委員からは、農業を続けることが難しいという現状があるため、この現状をしっかりと把握し、事業の効果を検証することが大切であるとの御意見がありました。吉原委員からは、国の補助金との関係や補助上限額等について御意見がありました。その他、何かありますでしょうか。

(藤島正史委員)

既に御家族で農業を経営している方が、例えば、別の野菜を栽培したいという形で申請すれば、それは採択されるものなのでしょうか。

(農業経営・所得向上推進課)

新規就農者としての人数のカウントにはなりません。補助の対象になるかどうかという意味では、部門の新設、新規の開拓といった部分で対象となります。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございます。それでは、以上で「元気な地域農業担い手育成支援事業」に関する協議は一旦終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

続きまして、資料2-⑤、農林水産部農村計画課の「農業農村整備事業実施計画費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

◇「農業農村整備事業実施計画費」について【資料2-⑤に基づき説明】

(農村計画課)

農村計画課の門脇です。よろしくお願ひいたします。それでは、まず「農業農村整備

事業実施計画費」について御説明いたします。

「農業農村整備事業実施計画費」は、農地整備等の土地改良事業を実施する際に、国庫補助事業を活用するために、新規地区の採択申請に必要な事業計画書の作成費用の一部を補助するものです。事業主体である市町村や土地改良区がこの実施計画費を活用し、計画書の作成を行います。

具体的には、この実施計画費で農地整備事業や水利整備事業の計画書作成をサポートしています。農地整備事業においては、意欲ある農業者に農地を集めることを目的に、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化を進めることで、低コスト化と省力化を図り、地域農業を継続できる環境を整備する事業です。

また、水利整備事業につきましては、農業用水を安定的に供給するために、農業水利施設の整備を行うものとなります。今回評価対象とされております水利整備事業につきましては、平成26年度までは、この実施計画費から10分の6を県単で補助していましたが、平成27年度からは新たに創設された国庫補助事業、定額10分の10を活用しており、現在は本実施計画費は活用しておりません。

このため、事業評価表の活動指標や成果指標、また事業所管部局の評価・検証の欄につきましては、参考として農地整備事業の実施計画費について記載しておりますので、御了承願います。最後になりますが、水利整備事業に対する部局長による評価結果を説明いたします。

評価区分については「継続」としております。理由につきましては、水利整備事業で活用している国庫補助事業が国の定額補助となっているためです。この補助事業は5年ごとに国によって見直しが行われており、令和2年度の見直しでは令和7年度まで期間が延長されております。

まもなく次の見直し時期となりますが、令和8年度以降もこの国庫補助事業が延長されるよう、国へ要望してまいります。仮に現行の国庫補助事業が延長されない場合には、地元の実情や他県の動向等も踏まえながら、適正な負担割合について検討してまいります。以上です。よろしくお願いいたします。

#### **(吉原元子委員)**

農地整備事業は実施されているようですが、水利整備事業については全く進捗がないという認識でよろしいでしょうか。

#### **(農村計画課)**

水利整備事業自体は引き続き行われています。ただし、これに伴う調査計画費については、以前はこの実施計画費から負担していましたが、国で新たな補助制度が設立されたため、そちらに移行しました。その結果、現在は国の補助制度を活用して計画を進め、ハード整備事業の採択を目指している状況です。

#### **(藤島正史委員)**

現在、活用されていないとしても補助率が他県と比較して高くなっており、今後、国庫事業が廃止されれば、予算額も多額となるため、そういった点については見直しが必要ではないかと考えます。

**(樋口恵佳部会長)**

基本的な質問で恐縮ですが、この水利整備事業について、どなたが事業計画を策定しているのでしょうか。

**(農村計画課)**

工事については、規模に応じて事業者が変わりますが、規模の大きいものについては県が事業を実施しております。ただし、その事業計画に関しては、あくまでもその施設を所有する土地改良区や市町村が計画書を作成し、事業の採択まで進める形となっています。

**(樋口恵佳部会長)**

地方自治体等が整備事業を進める上で、前段階として計画書を作成するための調査費が必要であるということですね。

現在は国庫補助を活用しており、その予算を使用していないとのことでしたが、それにもかかわらず、事業が廃止されない理由は何かあるのでしょうか。

**(農村計画課)**

現在の国の事業制度がこのまま継続されることが望ましいものの、法律で決まった恒久的な制度ではないため、廃止される可能性があるという点を懸念しています。

その場合、この予算項目がなくなっていると、改めて新たに予算書に計上する必要が生じ、予算措置が非常に困難になる可能性があります。そうしたリスクに備えるため、可能性のある予算項目については残しておく方針を取っており、この予算も過去10年ほど維持してきたという状況です。

**(藤島正史委員)**

補助率が10分の6というのは、他県と比較して手厚くなっていると聞いておりますが、手厚くしている理由など教えていただければと思います。

**(農村計画課)**

水利整備事業は、用水路や排水路などの施設を対象としております。農業用水路は基本的に田んぼに水を供給するのが主な目的ですが、それだけでなく生活用水や消融雪用水など、公益的な役割も非常に強いです。そういった点を考慮し、公益性の高いものについては県の負担割合を高め設定して運用してきた結果として、現在もそのような状況が残っています。

他県の状況も確認はしておりますが、回答いただいた県の話の踏まえ、例えば青森県では100%県が補助しているとのこと。また、宮城県や岩手県では50%ずつの折半となっているとのこと。

山形県としても、今後、国庫事業が廃止された場合には、改めて検討を行う必要があると考えております。しかし、公益的な機能等を踏まえ、これまで手厚い補助を行ってきた経緯もございますので、補助率の見直しに関しては、地元と十分な協議が必要であ

ると認識しております。そうした状況が発生する場合には、関係する土地改良区の皆様とも事前に打合せを行い、御意見を伺いながら、どのあたりを妥協点とするかを検討し、調整を進めてまいりたいと考えております。

**(吉原元子委員)**

土地改良区が負担する金額は、どの程度の規模になるのでしょうか。

**(農村計画課)**

平均的な金額ですが、年間で約 800 万円になります。水利整備事業の場合、2 年から 3 年程度の調査期間が必要となるため、3 年間でおよそ 2,100 万円の費用がかかります。現在は、その費用が全額国庫補助で賄われており、地元の負担はありません。

**(樋口恵佳部会長)**

本事業につきましては、現在活用されていない状況です。国の政策動向を見据えた上で、今後どのように対応していくかを検討していただきたいと考えます。現在、国庫補助事業により県の負担がないことは非常に良いことですが、事業終了後を見据え、補助率の見直しも含めた検討が必要ではないかと思えます。

ありがとうございます。それでは、以上で「農業農村整備事業実施計画費」に関する協議は一旦終了とさせていただきます。ありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

続きまして、資料 2-⑥、産業労働部雇用・産業人材育成課の「若年者 U I ターン人材確保対策事業費」につきまして 5 分程度で説明をお願いいたします。

**◇「若年者 U I ターン人材確保対策事業費」について【資料 2-⑥に基づき説明】**

**(雇用・産業人材育成課)**

「若年者 U I ターン人材確保対策事業費」のうち「やまがた 21 人財バンク管理運営事業」について、御説明いたします。

最初に「事業概要」を説明します。この事業は、県内企業が求める即戦力となり得る優秀な人材等を確保するため、ホームページ「やまがた 21 人財バンク」により、県外に就職等した若者の U I ターン希望者や、県内在住の熟練した技能・技術、専門知識等を有する企業退職者などの求職者情報と、県内企業の求人情報を公開し、両者のマッチング促進するもので、令和 5 年度では、無料による職業紹介を 441 件実施しました。

また、求職者の登録数増加に向けた主な取組みとして、東京にあります本県への U ターン情報を提供する窓口や、首都圏で開催された移住関連のイベントに於いて、U ターン就職などの相談があった方への登録案内を実施しています。更には、求人企業開拓のため、企業訪問等を実施しているところであります。

次に「部局評価・検証内容」を説明します。「活動指標及び活動実績」については、本事業による取組状況は職業紹介件数で明らかになることから活動指標には「職業紹介件数」を設定しております。令和 5 年度の「職業紹介件数」は、当初見込みの 130 件に

対して、実績は 441 件と目標を達成しました。

次に「成果指標及び成果実績」については、本事業は最終的には就職者数で把握することができることから成果指標には「就職者数」を設定しております。令和 5 年度の「就職者数」は、当初見込みの 13 人に対して、実績は 22 人と目標を達成しました。

次に「事業所管部局の評価・検証」ですが、「事業の必要性」については、あらゆる産業分野において人手不足が深刻化していることに加え、原材料費等の増加が収益を圧迫している状況にあることから、県内企業は就活市場に於いて特に厳しい局面にあります。このため、今後も、県内企業が求める高度人材等の確保に向けた、無料での職業紹介を行う取組みが必要であることから「A」、妥当性が高いと評価しました。

「事業の効率性」については、県内企業に広く精通しているとともに、本事業を受託する上で必要な「有料職業紹介事業所」の許可を得ている団体（公益財団法人）を選定しており、その高いノウハウを活かし効果的に実施しておりますので、「A」と評価したところです。

次に「課題・今後の対応」については、求人企業の登録数に対して、求職者の登録数が少数にとどまっている状況にあるとともに、近年は、求職者の多くが委託先へ就職していることから幅広い県内企業とのマッチングが課題となっています。このため、本県が実施する離転職者職業訓練の受講者を「やまがた 21 人財バンク」に誘導するなど、求職者の登録数増加に向け、新たに関係機関と連携した取組み等を実施しており、令和 6 年 4 月以降の就職者 2 名はいずれも民間企業へ就職しています。また、求職者数及び求人件数の伸びに一定の効果が現われていることから、引き続き関係機関と連携し、県内企業が求める高度人材等の確保に向けた取組みを強化して参りたいと考えております。

最後に「部局長による評価結果」を説明します。この「やまがた 21 人財バンク管理運営事業」につきましては、継続して実施する必要があると考えております。

その理由につきましては、あらゆる産業分野において、少子高齢化や若者の県外流出を背景とした人手不足が深刻化していることに加え、原材料費、光熱水費、人件費の増加が収益を圧迫している状況にあることから、県内中小企業・小規模事業所は就活市場において特に厳しい局面にあります。このため、今後も、県内企業が求める高度人材等の確保に向けた、無料での職業紹介を行う取組みが必要であるためです。以上です。

#### **（藤島正史委員）**

活動指標のところで職業紹介件数が 441 件、当初目標の 130 件を大きく超えておりますが、この理由について教えていただけますでしょうか。

#### **（雇用・産業人材育成課）**

企業の求人件数と、求職者が求職票を出した件数を合わせたものが、この数字になっております。当初の目標であった 130 件がやや低めであったと感じておりますが、ホームページを通じて企業および求職者のニーズをある程度達成できたと考えています。

#### **（藤島正史委員）**

1 人の方が 441 件分、カウントされる可能性もあるということでしょうか。

**(雇用・産業人材育成課)**

求職者については1人につき1件でカウントされますが、企業が求人を出す場合、例えば営業部門と製造部門で求人を出す際には、それぞれ1件として2件カウントされます。

**(藤島正史委員)**

職業紹介件数等が441件、最終的な就職者数が22人ということですが、数字から見ると非常に少ない印象です。これに対してどのように評価されていますか。

**(雇用・産業人材育成課)**

最近の傾向として、やはり売り手市場の状況が続いており、県内企業の求人条件について、求職者がやや物足りないと感じている部分もあるかと思えます。また、課題として、求職者の登録者数があまり増加していないという点があり、マッチングの機会が少なかったとも聞いております。

**(藤島正史委員)**

企業の方々と話をすると、どこも人手不足が深刻で、様々な求人サイトを活用したり、CMでも流れているような業者を利用したりして対応しているとのこと。また、求職者は多様な求人サイトを利用している状況で、企業側からは「そちらのほうが早い」という意見もよく聞かれます。このような状況を踏まえ、本事業が実際にどれだけ機能しているのか、しっかりと検証する必要があると考えます。

**(雇用・産業人材育成課)**

当然、さまざまな有料求人サイトがあり、最近ではそちらをメインに利用して求人を出している企業もあります。ハローワークでさえ求人件数があまり伸びていないという話も聞きます。ただ、県内の中小・小規模事業者においては、求人にかかるコストを考えると、無料で利用できる手段が一つあるという点で、本事業には一定の意義があると考えております。また、これまでのやり方も含め、改善すべき点は多々あるかと思えますが、必要な見直しを検討していきたいと思えます。

**(吉原元子委員)**

ハローワークをはじめ、職業紹介を行うサービスは多数ありますが、「やまがた21人財バンク」は、主に高度人材を対象にされているものと認識しております。実際に高度人材に該当する求職者を確保するために、どのような取組みを行っているのでしょうか。

**(雇用・産業人材育成課)**

おっしゃるとおり、専門的な知識や高い技術を持つ、高度人材の方を事業のメインターゲットとして企業に紹介しています。このような人材に登録いただくために、合同企業説明会や首都圏などで開催されるイベントにおいて、該当する方々に対してPR活動

を行っています。特に、技術を持つ方が来場された際には、直接登録をお願いする取り組みを行っているところです。

また、地域の商工会議所や商工会などの団体を通じて情報を集め、求職者の登録を促進しています

**（吉原元子委員）**

企業側のニーズはどのように把握しているのでしょうか。さまざまな企業があり、研究者を求める企業や、デザイナー、DX（デジタルトランスフォーメーション）ができる人材を求める企業など、ニーズは多岐にわたります。こうした企業ごとのニーズを1社1社把握した上で、データベースの中から紹介しているのでしょうか。

**（雇用・産業人材育成課）**

当然それぞれの求職者や求人企業側から情報が提供されています。しかし、企業が求めている、例えば製造業での研究開発のような高度な人材については、応募者が少ないというデータもあります。企業が求める人材と求職者のマッチングがうまくいっていない課題も見受けられます。

**（吉原元子委員）**

委託先の公益法人の担当者が企業を訪問し、企業のニーズの聞き取り等に行っていないのでしょうか。

**（雇用・産業人材育成課）**

企業を訪問し、企業のニーズを把握した上で、対応しております。

**（吉原元子委員）**

企業のニーズは把握しているものの、それに見合う人材を探すための努力をしても、結びつかないということでしょうか。

**（雇用・産業人材育成課）**

求職者の数がそれほど多くなく、企業が求める職種に対しても、該当する求職者が集まらないという状況があります。そのため、企業のニーズと求職者の数や職種のマッチングがうまくい結びついていない現状にあります。

**（吉原元子委員）**

今後、この事業が成果を上げていくためには、どのような取組みを考えておられますでしょうか。

**（雇用・産業人材育成課）**

先ほど申しあげましたように、求職者の登録については、企業が求める職種に対してさらに対応を強化していく必要があります。

例えば、製造業の中でも、具体的にどのような役割を求めているのか、管理全般なの

か、それとも特定の専門技術が必要なのかといった内容を、より明確に求人情報に記載することが大切だと考えています。求人出し方によって、求職者に伝わる情報が変わるため、わかりやすい形で求人情報を掲載することが求められます。これが決定的な解決策ではないかもしれませんが、地道に改善を続けていくことが重要だと考えています。

#### (吉原元子委員)

委託先の公益法人の強みは、企業との密接な繋がりにあると思います。企業のニーズを的確に把握し、人材を集めるためのコンサルティング的な役割を担うことが重要で、求人出し方や仕事内容の説明、賃金設定の助言など、企業に対して具体的で実践的なアドバイスを行うことで、就職に結びつける積極的なサービスを提供していただきたいと思います。単に紹介状を出して終わりという形式ではなく、より踏み込んだ対応が求められているものと思います。

#### (雇用・産業人材育成課)

委託先の公益法人が今年、組織の見直しを行い、新たに人材育成や人材確保をメインとする「人づくり支援部」という部署を設けました。この新設部署と、これまでの企業支援部署が連携し、情報を共通化することで、より積極的な人材確保ができるような体制を整えていますので、こちらからも委託先に対して、積極的に働きかけていきたいと考えています。

#### (樋口恵佳部会長)

「今後の対応」で、離転職者職業訓練の受講者を「やまがた21人材バンク」に誘導するとの記載がありますが、この離転職者職業訓練も県の事業で、県内で実施しているのでしょうか。

#### (雇用・産業人材育成課)

県の事業になります。民間の訓練機関に委託して実施しているもので、転職者を対象に、新しい職に就くための訓練を行っています。訓練の段階で新しい技術を身につけていただき、その後、その能力を生かして新たな職場で活躍していただくもので、県内で訓練を実施しております。

#### (樋口恵佳部会長)

県内の人材を県内企業に誘導するということになるかと思いますが、その場合、事業の目的と本当に整合性が取れているのかどうか、その点についてどのように整理されているのでしょうか。

#### (雇用・産業人材育成課)

やまがた21人材バンクにつきましては、ターゲットとして2つの層を想定しています。1つはUIターン希望者、もう1つは県内在住で専門知識を持つ求職者です。今回の離転職者訓練は、主に専門知識を持つ県内在住の求職者を対象としています。

**(樋口恵佳部会長)**

時間になりましたので、私からまとめさせていただきます。吉原委員からは、本事業につきましても、まず競合するさまざまなサービスがある中で、県が実施するサービスの役割や企業側のニーズをしっかりと把握し、それに対応していくことが重要との意見がだされました。

また、藤島委員からは、活動実績や成果指標については、実態を的確に反映したものにする必要があるとの意見がだされました。

さらに、求職者の多くが委託先に就職しているとの話も伺っており、これは事業の本来の趣旨と異なる部分があるかと思いますので、見直しを図っていただければと思います。

それでは以上で、産業労働部雇用・産業人材育成課の協議を終了したいと思います。ありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

それでは議事(1)の本日予定している事業の評価は終了となりますが、委員の皆様から、これまでの6事業に追加して御意見等はございますでしょうか。

それでは特段ございませんでしたので、これで議事(1)につきましても終了し、続きまして、議事(2)に移りたいと思います。議事(2)につきましても、その他となっております。事務局から何かございますか。

**(働き方改革実現課長)**

特にございませぬ、本日はありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようなので、以上で議事を終了といたしまして、事務局へ進行をお返しいたします。委員の皆様、活発な議論に御協力いただきまして本当にありがとうございました。

## 4 閉 会

**(事務局)**

部会長、それからお2人の委員の皆様ありがとうございました。最後に伊藤総務部次長より一言御礼を申し上げます。

**(総務部次長)**

本日も大変お疲れ様でございました。貴重な御意見や御助言を賜り、誠にありがとうございました。説明の中で一部分かりにくい点があり、大変申し訳ございませんでした。

本日は様々な御意見を頂戴しました。例えば、文化財事業では高い補助率に関する御指摘、スマート農業では実証を現場にどのように落とし込むかという御指摘がありまし

た。

また、人材バンク事業など他の事業についても、KPIの妥当性やニーズの把握、民間が担う役割に関する御指摘をいただきました。担当者にとっては厳しい意見に聞こえたかもしれませんが、ロジカルに考えれば、非常に当たり前の御指摘であり、今後事業を改善していく上で大変前向きなものだと感じております。

前回に引き続き、この部会では2回にわたって11事業を評価していただきました。職員では気付けないような御意見や、事業をより良いものに見直すきっかけとなる意見を多く頂戴し、大変意義のある部会となりました。

御意見をいただいたことに改めて感謝申し上げます。また、今日の説明を通じて感じたことがあります。県の事業は関係者から感謝されることが多く、そのため担当者はその部分に目が行きがちで、悪い点や改善すべき点が見えにくい、あるいは見ようとならないことがあるのではないかと個人的には感じております。そのため、こうして外部の方々から御意見をいただくことは、事業の改善に向けて非常に貴重であり、また外部の視点を意識すること自体が県の事務事業を改善する上で重要なことであると考えております。そういう意味でも、御協力に対しまして改めて感謝申し上げます。

今後の流れといたしましては、部会としての評価について樋口部会長と事務局で案を整理した後、藤島委員、吉原委員にも改めて御相談し、とりまとめを行います。その上で、10月頃に第2回の行政改革委員会を開催し、最終的な評価結果およびその後の状況報告を行う予定です。さらに、ホームページで県民からの意見募集も始める予定であり、この度の部会での評価結果と併せて、11月以降に来年度の予算編成を進めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、部会は終了となります。委員の皆様におかれましては、当部会に限らず、引き続き幅広く県行政に御協力を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

#### **(事務局)**

以上をもちまして本日の部会を終了とさせていただきます。長い時間ありがとうございました。